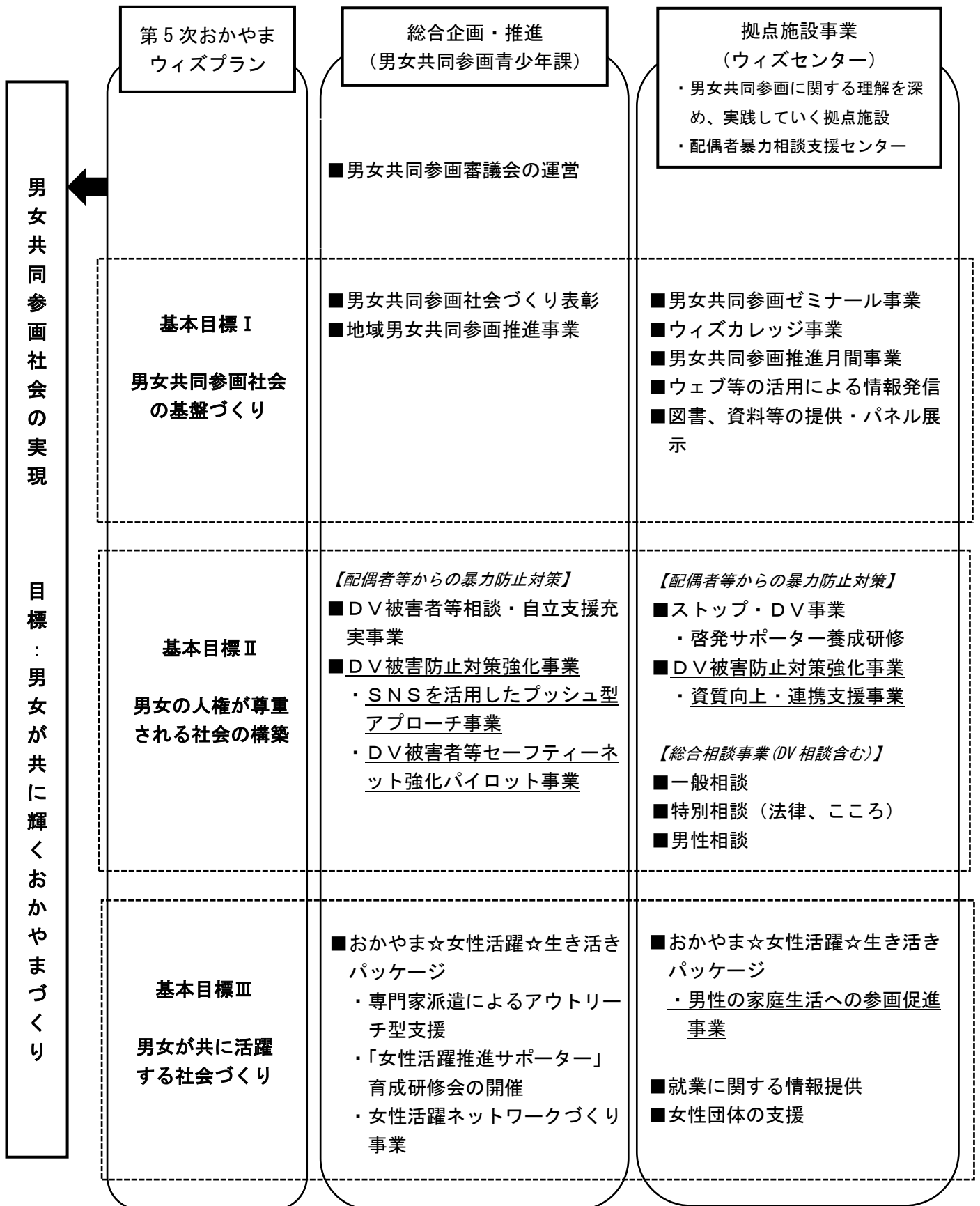


令和 4（2022）年度 男女共同参画関連事業 施策体系と主な事業

※ \_\_\_\_\_ アンダーラインは新規事業



## 令和4(2022)年度 男女共同参画関連 主な事業

### 基本目標Ⅰ 男女共同参画社会の基盤づくり

事業名	概要	予算額(千円)
男女共同参画社会づくり表彰	男女共同参画の推進に関する取組を積極的に行い、その功績が顕著であると認められ、今後もその活動が期待できる個人、事業者を「岡山県男女共同参画の促進に関する条例(第20条)」に基づき、11月の男女共同参画推進月間に表彰する。	105
地域男女共同参画推進事業	県下全域で、地域における男女共同参画に係る活動を積極的に促進していくため、岡山県婦人協議会に委託して実施する。	3,732
男女共同参画ゼミナール事業 詳細別紙(1)	男女共同参画を推進する地域リーダーを養成するための講座を一部オンラインにより開催(年8回) 男性、若年層、地域社会など、さまざまな視点からの「男女共同参画」をテーマとする。(9～11月)	1,370
男女共同参画推進月間事業 詳細別紙(1)	県の男女共同参画推進月間(11月)を中心に、男性や若年層など幅広い県民が参加できる記念講演やウィズセンター利用団体の交流会などを開催する。	587
ウィズカレッジ事業 詳細別紙(1)	広く県民を対象に、男女共同参画の実現に向けた最新の情報や知識を提供する講座や女性が多様で柔軟に働くためのセミナーをオンライン配信により年3講座開催するとともに、県職員等が講師となり企業や団体等に出向く「出前講座」を実施する。	2,053

### 基本目標Ⅱ 男女の人権が尊重される社会の構築

事業名	概要	予算額(千円)
ストップ・DV事業	①DV、デートDVを防止するためには、地域における支援活動が重要であることから、DV問題への理解を深めたサポーターを養成し、県全域で地域に根ざしたDV被害者支援の取組を推進する。 詳細別紙(1)	285
	②女性に対する暴力をなくす運動期間中(11/12～25)にそのシンボルであるパープルリボンを活用した集中的な啓発イベントを行う。 (児童虐待防止運動(オレンジリボン運動)と連携実施)	
	③高校生等の若い世代を対象に、デートDV防止等に向けた講演会を行う。(年15回程度)	557

事業名	概要	予算額(千円)
DV被害者等相談・自立支援充実事業	日・祝日、年末年始におけるDV休日相談窓口を実施する。 DV被害者とその同伴家族(子ども等)に、安全な住環境(ステップハウス)を提供するとともに、心のケアや就労支援、子どもの学習支援等自立に向けた総合的な支援を行う。 ・委託先 社会福祉法人 クムレ	8,350
DV被害防止対策強化事業(新規) 詳細別紙(2)	①SNSを活用したプッシュ型アプローチ事業 SNSを活用したプッシュ型アプローチにより、DV被害を受けているのにDVであるという認識がないなど、潜在化している被害者に対して、「気づき」を促し、相談機関や支援機関につなぐ。	2,200
	②資質向上・連携支援事業 DV被害者支援の第一線で取り組んでいる関係機関・団体の実務担当者等を対象として、情報や課題の共有をはじめ、専門講師を迎え、DVに関する最新情報・知識をはじめ、ケーススタディも含めた専門性の高い研修を実施することにより、資質向上を図るとともに、関係機関の連携を図る。 詳細別紙(1)	1,500
	③DV被害者等セーフティネット強化パイロット事業 他の支援機関との連携を強化するための専門コーディネーターの配置や、退所者等へのアウトリーチ相談、シェルター退所後の自立に向けたプログラムの実施、SNSを活用した相談体制の整備等(事業例)、民間シェルターの先進的な取組を支援する。	20,000

### 基本目標Ⅲ 男女がともに活躍する社会づくり

事業名	概要	予算額(千円)
おかやま☆女性活躍☆生き生きパッケージ事業 詳細別紙(3)	①専門家派遣によるアウトリーチ型支援 社会保険労務士などの専門家を県内の事業所へ派遣し、男女共同参画の実現に向けた企業の取組を支援する。	7,705
	②「女性活躍推進サポーター」育成研修会の開催 企業の実務担当者に対する研修を実施し、「女性活躍推進サポーター」に育成することにより、企業における男女共同参画に向けた具体的な取組を進めるとともに、その取組の県下への普及拡大を図る。	
	③女性活躍ネットワークづくり事業 仕事で活躍する女性等がメンター役となり、自身の働き方や経験を紹介。仕事と家庭の両立、将来のキャリアプランなどで、悩みや不安を抱える女性が気軽に参加、交流することで、仕事やキャリア形成等に係る課題解決に資するネットワーク構築につなげる。	
	④男性の家庭生活への参画促進事業 男性の家事や育児など家庭生活への参加を促進するため、セミナー等を開催し、意識改革や具体的な行動につなげる。 詳細別紙(1)	



# ウィズセンター（岡山県男女共同参画推進センター）の概要

R4. 4

## 1 設置目的

男女が社会の対等な構成員として、自らの意思によって社会のあらゆる分野における活動に参画する機会が確保され、かつ、共に責任を担うべき男女共同参画社会の形成に資することを目的とする。

## 2 沿革

平成9年6月	岡山県女性センター（仮称）基本構想検討委員会を設置
平成10年3月	岡山県女性センター（仮称）のあり方に関する報告 〔岡山県女性センター（仮称）基本構想検討委員会〕
平成11年3月	岡山県男女共同参画推進センター条例制定
平成11年4月	岡山市中山下1-8-45 NTTクレド岡山ビル17階開館
平成14年4月	DV防止法に基づく「配偶者暴力相談支援センター」に指定
平成20年9月	岡山市南方2-13-1 県総合福祉・ボランティア・NPO会館（きらめきプラザ）6階移転
平成22年3月	「岡山県男女共同参画推進センター（ウィズセンター）の今後のあり方についての意見書」（ウィズセンター運営委員会）
平成23年12月	「男性相談員による男性のための電話相談」開始
令和元年	ウィズセンター20周年

## 3 施設の概要

- (1) 名称 岡山県男女共同参画推進センター（愛称：ウィズセンター）
- (2) 所在地 岡山市北区南方2-13-1  
県総合福祉・ボランティア・NPO会館（きらめきプラザ）6階
- (3) 運営 岡山県
- (4) 主な施設
  - 情報コーナー 図書、DVD、ビデオの貸出、人材情報の提供、就業に関する情報提供等
  - 相談コーナー
    - さまざまな悩み等に対する相談
    - ・一般相談 電話又は面談による相談火曜日～土曜日（休館日を除く。）  
9：30～17：00（受付16：30まで）
    - ・特別相談 予約制面談のみ  
法律相談…………… 第2・第4金曜日  
こころの相談…………… 第4火曜日
    - ・男性相談員による男性のための電話相談  
原則として第2金曜日 17：00～20：00
  - 交流サロン 自由に使い、グループで集い、憩う場
  - 展示コーナー 登録団体の活動を紹介するスペースで展示パネル設置
  - 会議室 机を使用した場合は最大50席、机なしの場合は最大80席
  - 事務室等
- (5) 開館時間等 火曜日～土曜日… 9：30～18：00  
日曜日…………… 9：30～17：00  
※ただし、相談コーナーについては、火曜日～土曜日
- (6) 休館日 月曜日、祝日及び年末年始（12月29日～1月3日）

## 4 組織及び職員



# ウィズセンターにおける令和4年度事業の概要

## 基本目標Ⅰ 男女共同参画社会の基盤づくり

### ■男女共同参画ゼミナール事業

【予算額：1,370千円】

#### 1 目的

男女共同参画を推進するためには、審議会、委員会などで活躍する人材や地域リーダーの存在が不可欠である。男女共同参画の視点を持った人材等地域リーダーを養成するとともに、男女共同参画に関する地域間格差の是正を図るため、年8回講座等を開催し（一部オンライン配信）、地域リーダーのネットワークづくりを推進する。

#### 2 対象

男女共同参画に意欲のある者

#### 3 募集人数

各回50人（オンライン配信については、100人程度を想定）

#### 4 会場

ウィズセンター会議室

#### 5 内容

家庭や地域、社会における男女共同参画について講義や演習を行う。

#### 6 ゼミナール修了者

- ・全研修期間の概ね2/3以上出席した者を修了者として認定し、修了証を交付する。
- ・修了者名簿を県内市町村男女共同参画担当課へ送付し、地域における意識啓発活動、講習会・研修会の助言者等への積極的な登用を働きかける。

#### 7 認定

- ・ゼミナール修了証の交付を3回受けた者を男女共同参画ゼミナールの認定者として、認定証を交付する。（平成29年度以降継続）
- ・認定者名簿を県内市町村男女共同参画担当課等へ送付し、審議会や委員会等で活躍する人材、地域リーダーとして、地域における意識啓発活動、講習会・研修会の講師、助言者等への積極的な登用を働きかける

### ■男女共同参画推進月間事業

【予算額：587千円】

#### 1 目的

男女共同参画社会の実現に向けて、県民の積極的な参加と団体の自主的な活動及び交流を促進するため、男女共同参画推進月間（11月）を中心に、男性や若年層など幅広い県民が参加できる講演等や利用者団体の交流会などを開催する。

#### 2 内容

##### （1）講演会の開催

一般県民に向けて講演会を開催し、男女共同参画社会の実現に向けた気運の一層の醸成を図る。  
（会場参加及びオンライン配信）

##### （2）登録団体活動支援事業

ウィズセンター登録団体が自主的に企画及び実施する講演会等について、経費補助・広報の

協力等の活動支援を行う。

## ■ ウィズカレッジ事業

【予算額：2,053 千円】

男女共同参画社会の実現に向け、男女が社会の対等なパートナーとして仕事と生活を調和させ、様々な活動に共に参画できるよう、広く県民を対象に、最新の情報や知識を提供する講座の開催や、女性が多様で柔軟に働くための就労支援を目的としたセミナーをオンライン配信により行う。

### 1 企画講座（委託実施）

#### (1) 開催方法及び対象

3 講座 講座の目的・内容等に応じて設定する。

#### (2) 募集人数

1 講座あたり概ね 100 人程度

#### (3) 内容

広い視点で男女共同参画の推進に必要な知識を学ぶことができ、男女共に幅広い年代が参加しやすい講座を開催する。

### 2 出前講座・来所講座

「第5次おかやまウィズプラン」や「岡山県男女共同参画の促進に関する条例」の理念に沿って、男女共同参画社会への意識啓発を行い、県民の取組をサポートするため、県内各地に出向く「出前講座」や各地域からセンターに来所する者を対象とした「来所講座」を実施する。

## 基本目標Ⅱ 男女の人権が尊重される社会の構築

## ■ ストップ・DV事業

【予算額：285 千円】

男女間のあらゆる暴力の根絶を目指し、人権を侵害する大きな社会問題であるDV・デートDVを防止するためには地域における支援活動が重要であることから、DV問題への理解を深めたサポーターを養成し、県全域で地域に根ざしたDV被害者支援の取組を推進する。（1回）

### 1 ストップDV！啓発サポーター養成研修

DV啓発に関心のある者を対象に、DV問題に関する理解を深め、地域におけるDV被害者の早期発見・普及啓発に取り組んでもらう啓発サポーター養成研修を行う。（1回）

### 2 ストップDV！啓発サポーター等フォローアップ研修

### 3 普及・啓発

市町村や関係団体、ストップDV！啓発サポーターを対象にリーフレット等の啓発資材を配布し、県民のDVへの理解促進に活用してもらう。

## ■ 資質向上・連携支援事業（DV被害防止対策強化事業）

【予算額：1,500 千円】

### 1 目的

DV被害者支援の第一線で取り組む関係機関・団体の実務担当者等を対象として、情報や課題の共有を行うほか、専門講師を迎え、DVに関する最新情報・知識の習得やケーススタディも含めた専門性の高い研修を年5回実施し、支援者の資質向上を図るとともに、関係機関の連携を図る。

### 2 対象

市町村、配偶者暴力相談支援センター、児童相談所、警察、NPO、民間シェルター等

### 3 募集人数

各回 50 人

#### 4 会場

きらめきプラザ会議室

#### 5 内容

DVに関する最新情報や知識の習得、ケーススタディによるカウンセリング能力の向上等

### ■ 総合相談事業

【予算額：2,190千円】

生き方や家族・夫婦の悩みなど、様々な問題の相談に当たるため、総合相談コーナーを設置し、女性の相談員による一般相談、男性相談員による男性のための電話相談、弁護士、医師による特別相談を実施する。

また、DV防止法に基づく「配偶者暴力相談支援センター」として、DV被害者の相談に応じるとともに各種情報を提供し、自立に向けて支援する。

#### 1 総合相談

相談日及び相談時間

##### ○一般相談

- ・女性相談員による一般相談…………… 火曜日～土曜日(祝日を除く)9:30～17:00
- ・男性相談員による男性のための電話相談・月1回(第2金曜日)17:00～20:00

○特別相談(法律)…………… 月2回(第2・第4金曜日)13:00～16:00

○特別相談(こころ)…………… 月1回(第4火曜日)13:30～16:30

#### 2 女性の人権相談機関連絡会

相談業務を行う関係機関の連携を進めるため、「女性の人権相談機関連絡会」を開催し、情報交換、事例検討等を行い、女性の人権に対する相互理解と相談員の資質の向上を図る。(年3回開催予定)

(構成機関)岡山県男女共同参画推進センター、女性人権センター(岡山弁護士会)、

女性相談所、岡山県警察本部、県内市町村女性センター、NPO法人さんかくナビ、(社福)クムレ、(一財)岡山県国際交流協会

## 基本目標Ⅲ 男女がともに活躍する社会づくり

### ■ 男性の家庭生活への参画促進事業

【予算額：1,081千円】

女性の家事・育児時間は男性の2倍以上となっており、また、男性の育児休業取得率も低水準にとどまっている現状を踏まえ、男性の家事や育児など家庭生活への参画を促進するためのセミナー等をオンライン配信で開催し、意識改革や具体的な行動につなげる。(3講座)



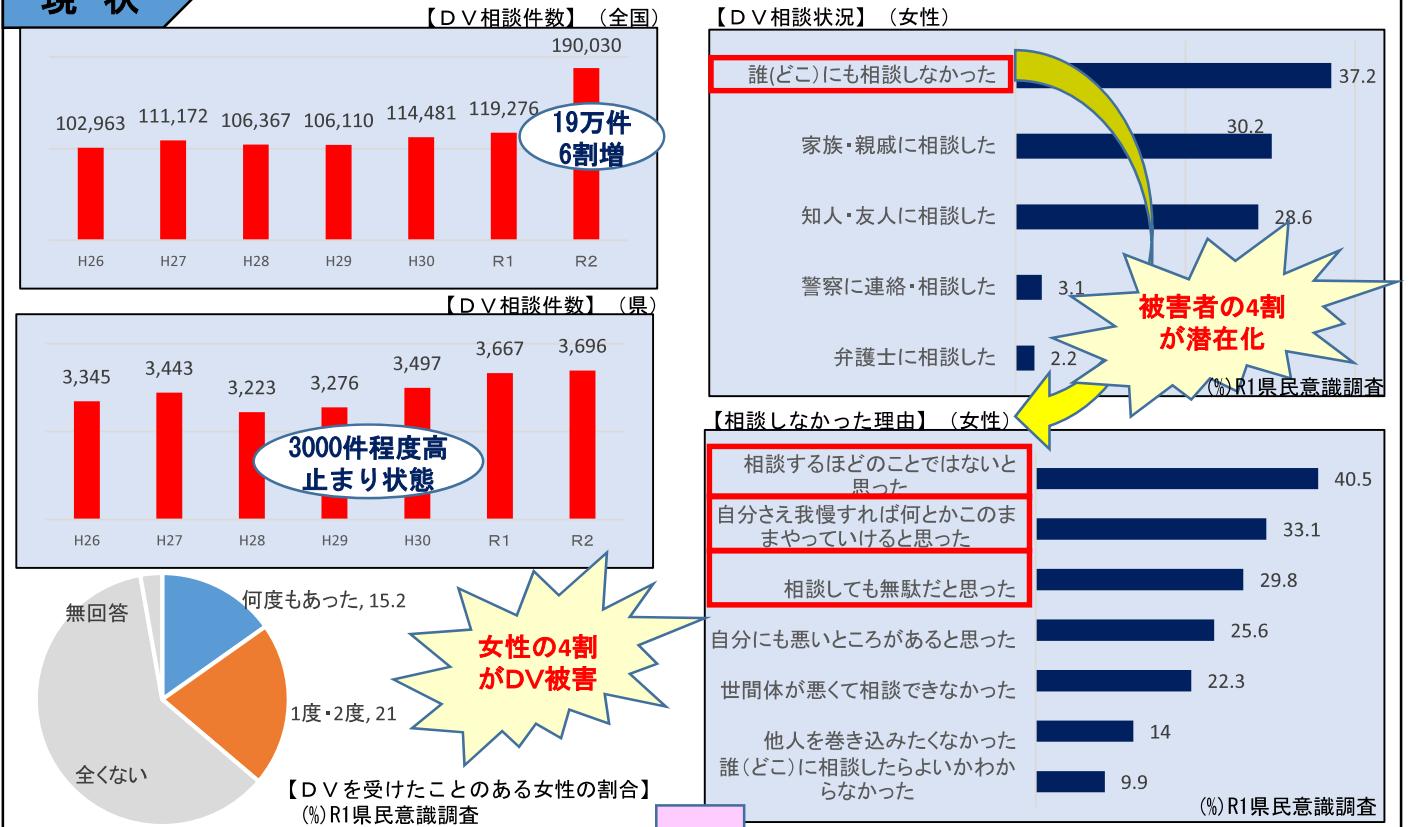
重点事業調書

担当部局・課名		県民生活部男女共同参画青少年課			
重点事業の名称		DV被害防止対策強化事業			
第3次 生き生き プラン	重点戦略	Ⅲ 安心で豊かさが実感できる地域の創造			
	戦略のガラム	8 生きがい・元気づくり支援プログラム			
	施策	7 推進男女が共に輝くおかやまづくりの推進			
第2期 創生 戦略	基本目標	4 地域の活力を維持する			
	対策	4 地域の持続的発展のための活力の維持			
	課題パッケージ	4-③ 安全・安心な地域づくり			
終期設定(年度)	R6	予算区分	一般	事項名	男女共同参画推進費
現状、 課題、 必要性	<p><b>【現状・課題】</b> (DV相談状況)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>新型コロナウイルス感染症の影響等を受け、全国のDV相談件数が増加(R2 19万件(対前年比 1.6倍))</li> <li>岡山県内のDV相談件数(配偶者暴力相談支援センター、警察)は、3,000件程度で高止まり傾向</li> <li>「男女共同参画社会に関する県民意識調査(R1調査)」によると、女性の約4割がDV被害を受けている。</li> </ul> <p>(DV被害の潜在化と深刻化)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>DV被害者の約4割が「相談するほどのことではないと思った」、「自分さえ我慢すればなんとかこのままやっていけると思った」、「相談しても無駄だと思った」と誰(どこ)にも相談していない。</li> <li>DV被害者は、自分が受けている行為がDVであるとの認識がなかったり、経済的基盤を失うことへの不安や、「加害者を救えるのは自分しかいない」といった加害者を信じたい気持ちから我慢することなどにより、潜在化する傾向がある。</li> <li>DV加害者特有の感情の起伏によるサイクル(安定期、緊張期、爆発期)を繰り返すうちに、被害者の感覚が麻痺し、DV被害が深刻化する傾向がある。</li> <li>新型コロナウイルス感染症の影響等により、在宅勤務や休業等に伴い、加害者の在宅時間が長くなるなど、今後もDVリスクの潜在化や深刻化が懸念される。</li> </ul> <p>(民間シェルター)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>DV被害者の多様なニーズに柔軟に対応した支援に取り組んでいる民間シェルターは、被害者支援にあたって重要な役割を担っている。</li> </ul> <p><b>【必要性】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>被害が潜在化しやすく、相談に至らないことが多いDV被害の特性を踏まえ、相談機関や支援機関につなぐ必要がある。</li> <li>DV被害者ニーズの受け皿の充実を図るため、DV被害者支援に取り組んでいる関係機関・団体の資質向上、連携を通じて、地域のセーフティネットを強化する必要がある。</li> <li>民間シェルターには、被害者の自立支援や退所後も含めた切れ目のない支援や専門性の向上などが期待されている。</li> </ul>				
	<p><b>1 新規SNSを活用したプッシュ型アプローチ事業《2,200千円》</b> SNSを活用したプッシュ型アプローチにより、DV被害を受けているのにDVであるという認識がないなど、潜在化している被害者に対して、「気づき」を促し、相談機関や支援機関につなぐ。</p> <p>○アプローチ手法：県民(対象年齢を設定)に対して、SNS広告等を活用したアプローチを想定</p> <p><b>2 新規資質向上・連携支援事業《1,500千円》</b> DV被害者支援の第一線で取り組んでいる関係機関・団体の実務担当者等を対象として、情報や課題の共有をはじめ、専門講師を迎え、DVに関する最新情報・知識をはじめ、ケーススタディも含めた専門性の高い研修を実施することにより、資質向上を図るとともに、関係機関の連携を図る。</p> <p>○参集範囲：市町村、配偶者暴力相談支援センター、児童相談所、警察、NPO、民間シェルター等 ○事業内容：情報や課題の共有、DVに関する最新情報・知識、カウンセリング能力等に関する研修等</p> <p><b>3 新規DV被害者等セーフティネット強化パイロット事業《20,000千円》</b> 他の支援機関との連携を強化するための専門コーディネーターの配置や、退所者等へのアウトリーチ相談、シェルター退所後の自立に向けたプログラムの実施、SNSを活用した相談体制の整備等(事業例)、民間シェルターの先進的な取組を支援する。</p>				

事業の意図 効果等	<p><b>【意図】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ SNSを活用したプッシュ型アプローチにより、被害者がDV被害に「気づく」ことで相談機関や支援機関につながる。</li> <li>・ DV被害者支援に取り組んでいる関係機関・団体を対象とした専門性の高い研修の実施などを通じて、資質向上と連携の機会を確保し、地域のセーフティネットを強化する。</li> <li>・ 民間シェルターの先進的な取組を支援することにより、支援体制の充実に資する。</li> </ul> <p><b>【効果】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 潜在化しているDV被害者が、必要な相談や支援につながる。</li> <li>・ 官民の相談・支援機関の資質向上・連携が図られ、地域のセーフティネットが強化される。</li> </ul>							
	事業	生き生き指標、重要業績評価指標(KPI) 等				現状値	目標値	差
事業目標	1	SNS広告へのアクセス(クリック)件数/年				—	1,500件	<b>1,500件</b>
	2	資質向上・連携支援事業参加者数(実人員/年)				—	50人	<b>50人</b>
事業費の見積もり	区分		R3 予算額	R4 予算要求額	R5 見込額	R6 見込額	R7 以降見込額	
	事業費(単位:千円)			23,700	23,700	23,700		
	財源内訳	国庫		20,000	20,000	20,000		
		起債						
		その他特定財源						
一般財源			3,700	3,700	3,700			

# DV被害防止対策強化事業

## 現状



## 課題

- 女性の**4割がDV被害**を受けているが、その**4割**は相談できずに**潜在化**していることから、相談機関や支援機関につなぐ必要がある。
- DV被害者支援に取り組んでいる関係機関・団体の**資質向上**、**連携**を図り、地域の**セーフティネットを強化**する必要がある。

## 取組

### DV被害防止対策強化事業

新型コロナウイルス感染症の影響もあり、一層の潜在化・深刻化が懸念されるDV被害の防止に向けて、DV被害者の気づきを促し、相談機関等につなげるとともに、支援機関・団体等の資質向上と連携を図る。

#### 【SNSを活用したプッシュ型アプローチ事業】

SNSを活用したプッシュ型アプローチにより、潜在化している被害者に対して「気づき」を促し、相談機関や支援機関につなぐ。

#### 【資質向上・連携支援事業】

市町村、配暴者暴力相談支援センター、児童相談所、警察、NPO、民間シェルター等を対象として、情報や課題の共有、専門講師による専門性の高い研修等を実施することにより、資質向上と連携を図る。

#### 【DV被害者等セーフティネット強化パイロット事業】

(国庫10/10)

国のパイロット事業(国庫10/10)を活用し、民間シェルターの先進的な取組を支援する。



潜在化したDVリスクを相談機関等につなぐ & 地域のセーフティネットの強化



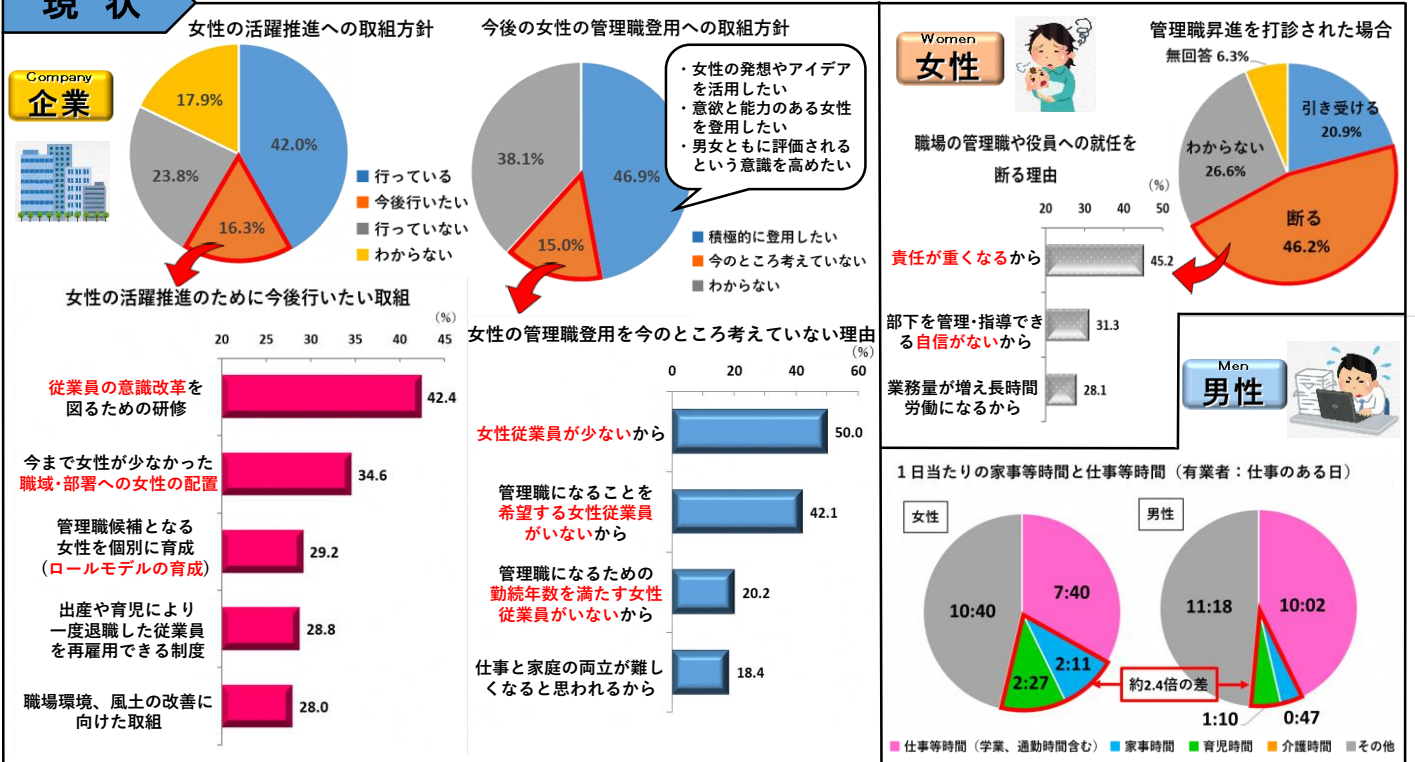
重点事業調書

担当部局・課名		県民生活部男女共同参画青少年課			
重点事業の名称		おokayama☆女性活躍☆生き生きパッケージ			
第3次 生き生き プラン	重点戦略	Ⅱ 地域を支える産業の振興	Ⅲ 安心で豊かさが実感できる地域の創造		
	戦略的取組	5 働く人応援プログラム	2 結婚・妊娠・出産応援プログラム		
	施策	3 <b>重点</b> 意欲や能力に応じて活躍できる働き方の推進 4 <b>重点</b> 男女の均等な雇用機会等の確保と女性の活躍推進	2 <b>推進</b> 仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)等の意識の醸成		
第2期 創生 戦略	基本目標	1 若い世代の結婚から子育てまでの希望をかなえる	3 持続的に発展できる経済力を確保する		
	対策	1 若い世代の希望をかなえる少子化対策の推進(自然減対策)	3 地域の持続的発展のための経済力の確保		
	疎パッケージ	① 次世代育成に向けた気運の醸成	③ 働き方改革の推進		
終期設定(年度)	R5	予算区分	一般	事項名	男女共同参画推進費
現状 課題 必要性	<p><b>【現状】</b>                      ～企業～                      ・「仕事と家庭の両立支援に関する調査」(県調査)では、女性の活躍推進のために今後、従業員の意識改革や女性の職域拡大、ロールモデルの作成などに取り組みたいと考えている企業が多い一方で、女性従業員が少ない、管理職になることを希望する女性が少ないことなどのため、女性の管理職への登用を検討できていない企業も多くあることが明らかとなった。</p> ～女性～ ・「男女共同参画社会に関する県民意識調査」(県調査)では、管理職や役員への就任を打診された場合、責任が重くなることや、部下を管理・指導できる自信がないことなどから「断る」と回答した女性が約5割に上った。                     ～男性～ ・「家事等と仕事のバランスに関する調査」(国調査)では、子どものいる共働き世帯の1日あたりの家事・育児関連時間について、女性は男性の約2.4倍となっており、固定的な性別役割分担意識の改善は進んでいるが、必ずしも行動にはつながっていない。                     ～取組の波及状況～ ・先進的な企業の取組や活躍する女性の取組などが必ずしも広く波及していない。 <p><b>【課題】</b>                      ・女性活躍や働きやすい職場環境づくりなど企業の取組の支援                      ・女性活躍を支援するネットワークづくり                      ・男性の家庭生活への参画促進                      ・男女共同参画や女性活躍に関する取組を横展開する仕組みづくり</p> <p><b>【必要性】</b>                      職業生活、家庭生活など社会のあらゆる分野で男女が共に能力を発揮し活躍することは、社会の多様性と活力を高める観点や男女間の実質的な機会の平等を担保することから極めて重要であり、第5次おokayamaウィズプランの策定にあわせ、意識改革から実践行動へとつながるよう、取組を強化する必要がある。</p>				
	事業 内容	<p>1 <b>専門家派遣によるアウトリーチ型支援(女性活躍・WLB応援アドバイザー事業)</b>《3,484千円》                      社会保険労務士などの専門家を企業へ派遣し、男女共同参画や女性活躍の意義を企業内へ浸透させるとともに、その実現に向けた企業の取組を支援する。(※派遣先の希望に応じてオンライン対応)                      ・派遣事業所：岡山県内の従業員300人以下の事業所                      ・専門家：社会保険労務士、中小企業診断士、キャリアコンサルタントなど                      ・支援内容：組織全体の男女共同参画や女性活躍に向けた意識を高めるための研修(必須)                      一般事業主行動計画(女活法)策定支援、テレワークなど多様で柔軟な働き方の導入支援など</p> <p>2 <b>新規「オール岡山女性活躍推進プラットフォーム」の設置とその活用</b>《4,221千円》                      産学官の実務担当者をメンバーとする「オール岡山女性活躍推進プラットフォーム」(仮称)を設置し、この</p>			

	<p>場を中心として女性活躍に向けた事業ニーズを把握し、事業内容に反映させるとともに、メンバーを「女性活躍推進サポーター」（仮称）に育成することにより、県下全域、業界全体に向けて、取組の成果等を「点」から「面」へ戦略的に展開し、「オール岡山」で女性活躍を推進する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 構成員：10人～30人程度 (ロールモデル、先進的な取組を行う民間企業の社員、経済団体関係者、市町村職員などの実務者)</li> <li>・ 活動内容：【共有】各団体・市町村の女性活躍に向けた取組事例、課題の共有 【反映】女性活躍に向けた事業ニーズの把握、反映 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 女性へのアプローチ ロールモデルと参加者が交流する場を提供することにより、悩みや不安の解決を図り、女性の活躍に向けた意欲を喚起</li> <li>・ 男性へのアプローチ 夫婦間での家事分担の話し合いや料理などの家事体験により家庭生活への参画を後押し</li> </ul> </li> <li>【育成】女性活躍推進サポーター育成に向けた研修、セミナー、先進企業等との意見交換会</li> <li>【波及】各モデル事業の成果や先進的取組事例等を県下全域や業界全体へ波及</li> </ul>						
<p>事業の意図、効果等</p>	<p><b>【意図】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 企業に専門家を派遣し、従業員の意識向上を図るほか、企業の実情に応じた取組を支援する。</li> <li>・ 産学官の実務者レベルで構成するプラットフォームを設置し、悩みや課題を共有する女性同士やロールモデルと交流できる場や、家事・育児参画のきっかけとなる場を提供するとともに、サポーターを育成し、取組成果の県下全域、業界全体への横展開を進める。</li> <li>・ ファジアーノ岡山とのタイアップやSNSの活用により、効果的な事業実施と、事業成果の波及を図る。</li> </ul> <p><b>【効果】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 令和3年度からスタートする「新ウイズプラン」の下、本事業を展開することにより、職業生活、家庭生活など社会全体に好循環が生まれ、男女がともに活躍できる社会づくりを推進する。</li> </ul>						
<p>事業目標</p>	<p>事業</p>	<p>生き活き指標、重要業績評価指標(KPI)等</p>			<p>現状値</p>	<p>目標値</p>	<p>差</p>
	<p>1, 2</p>	<p>女性の活躍推進への取組を行っている企業の割合</p>			<p>42.0% (H30)</p>	<p>60.0% (R6)</p>	<p><b>18.0%</b></p>
	<p>2</p>	<p>管理職における女性比率（民間企業／係長級以上）</p>			<p>14.5% (H30)</p>	<p>25.0% (R6)</p>	<p><b>10.5%</b></p>
	<p>2</p>	<p>育児休業取得率（男性）</p>			<p>5.4% (H30)</p>	<p>10.0% (R6)</p>	<p><b>4.6%</b></p>
<p>事業費の見積もり</p>	<p>区 分</p>	<p>R2 予算額</p>	<p>R3 予算要求額</p>	<p>R4 見込額</p>	<p>R5 見込額</p>	<p>R6 以降見込額</p>	
	<p>事業費(単位：千円)</p>	<p>13,771</p>	<p>7,705</p>	<p>7,705</p>	<p>7,705</p>	<p>0</p>	
	<p>財源内訳</p>	<p>国 庫</p>	<p>6,885</p>	<p>3,852</p>	<p>3,852</p>	<p>0</p>	
	<p>起 債</p>	<p>0</p>	<p>0</p>	<p>0</p>	<p>0</p>	<p>0</p>	
	<p>その他特定財源</p>	<p>0</p>	<p>0</p>	<p>0</p>	<p>0</p>	<p>0</p>	
	<p>一 般 財 源</p>	<p>6,886</p>	<p>3,853</p>	<p>3,853</p>	<p>3,853</p>	<p>0</p>	

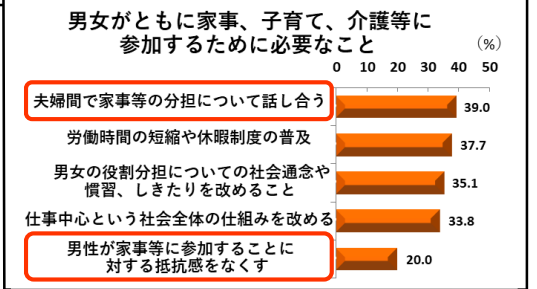
# おかやま★女性活躍★生き生きパッケージ

## 現状



## 課題

- 女性活躍や働きやすい職場環境づくりなど**企業の取組支援**
- 女性自身の活躍に向けた**意欲の喚起**
- 男性の家庭生活への**参画促進**
- 男女共同参画や女性活躍の取組を**横展開する仕組みづくり**



## 取組

### ★企業へのアプローチ

◎**専門家派遣によるアウトリーチ支援** (組)  
 社会保険労務士などの専門家を企業へ派遣し、男女共同参画や女性活躍の意義を企業内へ浸透させるとともに、その実現に向けた企業の取組を支援する。



### 横展開

### ★「オール岡山女性活躍推進プラットフォーム」(新)

### 横展開

産学官の**実務担当者**からなる**プラットフォーム**を設置し、**オール岡山**で女性活躍を推進する。



- 共有** 各団体・市町村の女性活躍に向けた取組事例、課題の共有
- 反映** 女性活躍に向けた事業ニーズの把握と反映
  - ・女性へのアプローチ  
ロールモデルと参加者が交流する場を提供することにより、悩みや不安の解決を図り、女性の活躍に向けた意欲を喚起
  - ・男性へのアプローチ  
夫婦間での家事分担の話し合いや料理などの家事体験により家庭生活への参画を後押し
- 育成** 「女性活躍推進サポーター」育成研修、セミナー等
- 波及** 事業成果や取組事例等を市町村や各団体、県下全域に波及



# 男女が共に活躍する社会づくり



